

＜国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ＞

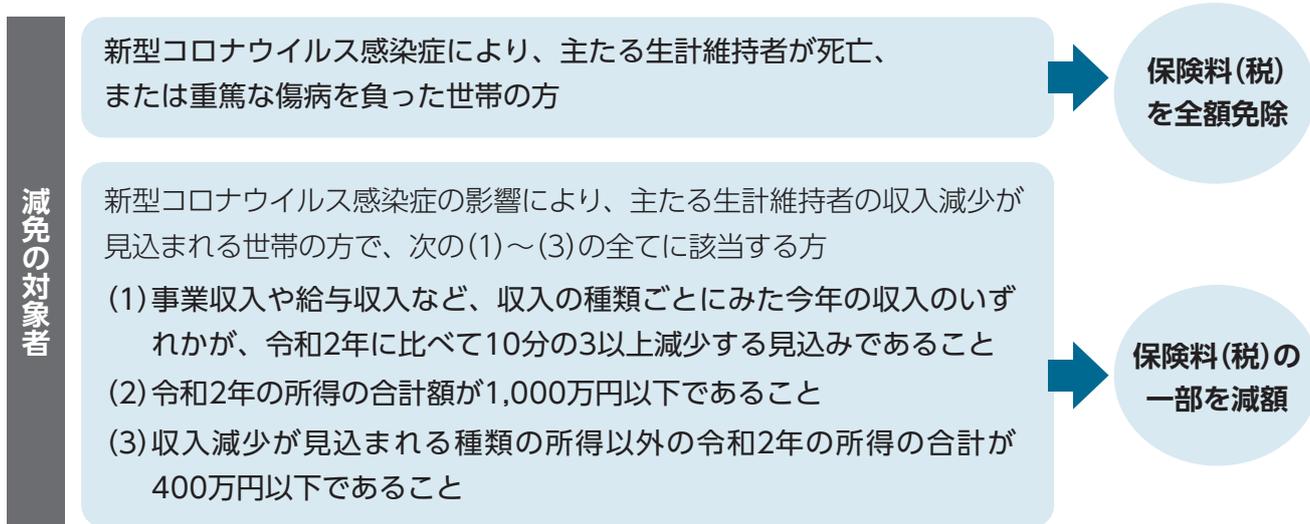
各被保険者証の更新についてのお知らせ

令和3年8月1日以降にご使用いただく各被保険者証については、次のとおり郵送します。

	国民健康保険の被保険者証	後期高齢者医療制度の被保険者証
配達期間	7月6日(火)～19日(月)まで	7月12日(月)～21日(水)まで
配達方法	簡易書留	
不在時の受取方法	◆7月20日(火)～26日(月)までの間 …牛久郵便局窓口においてお受け取り	◆7月22日(木・祝)～28日(水)までの間 …牛久郵便局窓口においてお受け取り
	※詳しくは不在時に投函される「郵便物お預かりのお知らせ」をご覧ください。 ※配達員の訪問があっても「郵便物お預かりのお知らせ」が投函されない場合があります。 その場合は後日、改めて訪問しますのでお待ちください。	
	◆7月27日(火)以降…医療年金課	◆7月29日(木)以降…医療年金課
	※被保険者証の受け取りの際には、本人確認できる証明資料(免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)と印鑑が必要です。 ※代理の方が受け取りに来る場合には委任状(任意様式)が必要です。	
問い合わせ	医療年金課☎内線1724～1727	医療年金課☎内線1721、1722

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料(税)の減免について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方で、次の条件を満たす方は、保険料(税)が減免となります。



【減免の対象となる保険料(税)】

令和3年度分の保険料(税)で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収(年金からの天引き)の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)が到来するもの。

ご不明な点等につきましては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 ◆国民健康保険について…医療年金課☎内線1724～1727

◆後期高齢者医療制度について…医療年金課☎内線1721、1722 茨城県後期高齢者医療広域連合☎029-309-1213